

大口町告示第53号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定に基づき高橋一丁目自治会の代表者を変更した旨の届出があったので、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和6年4月1日

大口町長 鈴木雅博

1 変更があった事項及びその内容

代表者を宮地 覚（大口町高橋一丁目100番地2）から宮地 実幸（大口町高橋一丁目130番地）に変更する。

2 変更の年月日

令和6年4月1日

3 変更の理由

代表者の改選